

令和元年 8 月 23 日

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

沖縄県文化芸術振興審議会
会長 大城 學



令和元年度文化芸術振興施策の推進について（答申）

令和元年 5 月 30 日付け沖縄県諮問文第 1 号で諮問のあったみだしのことについて、下記のとおり答申します。

記

沖縄県では、文化芸術の振興に係る社会的ニーズが高まる中、平成 25 年 10 月に沖縄県文化芸術振興条例を制定し、「文化芸術の担い手の自主性の尊重」などの 10 の基本理念のもと、令和元年度文化芸術振興施策に関する事業が実施されています。

このたび当審議会において、令和元年度文化芸術振興施策の推進について、別紙のとおり意見を取りまとめましたので答申します。

今後とも、本県の多様で特色のある文化・芸術資源を生かしつつ、その保存・継承及び新たな文化の創造に取り組まれるとともに、更なる沖縄らしい文化・芸術振興施策が展開されることを期待しております。

令和元年度沖縄県文化芸術振興審議会における意見の詳細について

令和元年度文化芸術振興施策の推進について

- (1) 文化芸術振興基本法改正を受け、具体的なアクションプランである中長期計画の策定について検討する必要があります。
- (2) 文化芸術の発展に資するよう、文化分野の専門機関として（公財）沖縄県文化振興会に文化の仕組みを集中させるとともに、自走化に向けた仕組みづくりが必要です。
- (3) 沖縄の伝統文化は世界レベルであり、伝統芸能の普及のために文化と観光をつなげることや、観客をどう育てていくかを考え、国内外へ積極的に発信していく必要があります。
- (4) 障がい者や高齢者など誰でも気軽に文化芸術に触れる機会の確保のために、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化に取り組み、そのようなプログラムに特化したメニューを考えるとともに、福祉関係団体が文化イベントを行う際の支援メニューを検討する必要があります。
- (5) 沖縄の文化振興のために、沖縄のコンテンツを活かした大型のフェスティバルを開催する必要があります。
- (6) 県民の文化芸術に対する意識を育てるため、学校教育の中で伝統芸能に触れる鑑賞機会等をつくり、沖縄の伝統芸能を支える環境基盤を固める必要があります。
- (7) 伝統工芸の振興を図るため学校教育の中で、沖縄のすばらしいものづくりの技術に触れる機会を作る必要があります。
- (8) 斎場御獄など文化財の整備については、文化財の本来もっている意味や価値が損なわれないよう、観光・文化財・建築分野が協力する必要があります。
- (9) 琉球料理の普及のためには、担い手育成のターゲットを明確に設定するため、調査をする必要があります。
- (10) 空手は、沖縄の優れた観光資源であることから、空手発祥の地を世界にアピールし、県外・海外からの空手愛好家来訪策の充実を図る必要があります。